

## 9 使用料・手数料等改定一覧

### (1) 消費税率引上げに伴う使用料・手数料の改定

＜転嫁額合計2,349,806千円（利用料金施設の転嫁額46,010千円を含まない。）＞

課税対象の使用料・手数料等については、現行料金に消費税率引上げ分（3/105）を転嫁することを原則とする。

ただし、国基準等に基づき額を定めているものであって、国基準等の改定が示されていないものや、近い将来、料金等の抜本的な見直しを予定しているものなどについては、改定を見送る。

非課税の使用料・手数料等については、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」において標準とする額が定められているもので、同政令において使用料・手数料等が改定されるもののみ改定する。

改定に当たっては、原則10円単位で切り捨てによる端数処理を行い、改定額が10円未満のものは、改定しない。

また、市バス・地下鉄の運賃については、国の基準に従い、それぞれの券種（普通券、定期券など）について消費税率引上げ分を転嫁する運賃改定を行う。ただし、10円単位による運賃とする必要があることから、消費税率引上げ分を超えることとならないよう、一部調整を行っている。

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		転嫁額 (B)-(A)	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)		
一 般 会 計							
使 用 料 (利用料金施設)						36,926 (46,010)	
(総務使用料) 大 学 の ま ち 交 流 セ ン タ ー	第1会議室 平日午前 など	10,500円	98,434	10,800円	100,752	2,318	
国 際 交 流 会 館	イベントホール 平日午前 など	18,600円	(37,930)	19,130円	(38,902)	(972)	利用料金 施設
(文化市民使用料) 男 女 共 同 参 画 セ ン タ ー	会議室1 午前 など	3,300円	72,998	3,390円	75,084	2,086	
青 少 年 活 動 セ ン タ ー	中京青少年活動センター 23歳～30歳が利用する場合 大会議室 1時間 など	1,500円	42,300	1,540円	43,360	1,060	
市 民 活 動 総 合 セ ン タ ー	大会議室 午前 など	13,500円	5,216	13,880円	5,294	78	
京 都 会 館	大ホール 平日午前 など	165,000円	(-)	169,710円	(-)	(-)	利用料金 施設（閉 館中）

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		転嫁額 (B)-(A)	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)		
文 化 会 館	ホール 平日午前 など	39,000円	(199,230)	40,110円	(204,922)	(5,692)	利用料金 施設
コンサートホール	大ホール 平日午前 など	286,000円	(228,000)	294,170円	(234,514)	(6,514)	利用料金 施設
無 鄰 菴	入園料 1回 など	400円	20,079	410円	20,653	574	
円山公園音楽堂	平日午前 入場料を徴収しない場合 など	13,000円	3,690	13,370円	3,795	105	
文化財建造物保存 技術研修センター	第一会議室 午前 など	4,600円	(600)	4,730円	(617)	(17)	利用料金 施設
西京極総合運動公園 北 側 区 域	陸上競技場兼球技場 全面利用 平日 午前7時～正午 アマチュアスポーツで入場料 を徴収しない場合 など	66,000円	(132,030)	67,880円	(135,802)	(3,772)	利用料金 施設
西京極総合運動公園 南 側 区 域 (プ ール 施 設)	メインプール 全面利用 平日午前 アマチュアスポーツで入場料 を徴収しない場合 など	45,000円	(203,980)	46,280円	(209,808)	(5,828)	利用料金 施設
ハンナリーズアリーナ (京都市体育館)	競技場 全面使用 平日 午前8時から正午 アマチュアスポーツで入場料 を徴収しない場合 など	24,000円	40,010	24,680円	41,144	1,134	
市民スポーツ会館	体育室 午前8時から正午 アマチュアスポーツで体育館 競技場の全面と併用する場合 など	7,500円	9,599	7,710円	9,863	264	

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		転嫁額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)-(A)	
武 道 セ ン タ ー	主競技場 全面使用 平日午前 アマチュアスポーツで入場料 を徴収しない場合 など		32,517		33,439	922	
横 大 路 運 動 公 園	野球場兼運動場 1面 平日1時間 など	16,000円		16,450円			
宝 が 池 公 園 運 動 施 設	テニスコート 1面 平日1時間 など		45,721		47,020	1,299	
	球技場 平日午前 アマチュアスポーツで入場料 を徴収しない場合 など	21,000円	(18,405)	21,600円	(18,931)	(526)	利用料金 施設
有 料 運 動 公 園	岡崎公園野球場 1面 平日1時間 など		308,929		317,749	8,820	
地 域 体 育 館	東山地域体育館 体育室 全面使用 平日1時間 など		110,100		112,750	2,650	
京北パラグライダー 施 設	パラグライダー等 4時間以内 など	2,000円	(950)	2,050円	(977)	(27)	利用料金 施設
(保健福祉使用料) 福 祉 ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー	大会議室 午前 など	13,500円	3,214	13,880円	3,300	86	
長 寿 す こ や か セ ン タ ー	大会議室 午前 など	13,500円	2,185	13,880円	2,242	57	

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		転嫁額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)-(A)	
障害者スポーツ センター	体育室 全面使用 平日午前 など		(3,900)		(3,971)	(71)	利用料金 施設
		2,400円		2,460円			
障害者教養文化・ 体育会館	第1体育室 全面使用 平日午前 など		(1,350)		(1,386)	(36)	利用料金 施設
		2,400円		2,460円			
健康増進センター	プール及びトレーニングルーム 1回 など		(114,092)		(116,963)	(2,871)	利用料金 施設
		1,100円		1,130円			
(産業観光使用料) 創業支援工場	A棟 1区画 月額 B棟 1区画 月額	144,000円 216,000円	16,416	148,110円 222,170円	16,885	469	
宇多野ユース ホステル	宿泊施設 定員が2人の部屋 19歳未満の者 1人 1泊 など		122,449		125,248	2,799	
		3,500円		3,600円			
京都市勧業館	第1展示場(全面) 午前又は午後 など		(555,200)		(569,320)	(14,120)	利用料金 施設
		116,550円		119,880円			
京都市宇津峡公園	コテージ 1棟 1日 など		(18,296)		(18,819)	(523)	利用料金 施設
		15,000円		15,420円			
(計画使用料) 醍醐交流会館	第1会議室 午後 など		16,550		16,729	179	
		3,800円		3,900円			
景観・まちづくり センター	大会議室 午前 など		1,000		1,022	22	
		13,500円		13,880円			

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		転嫁額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)-(A)	
久 我 の 杜 生 涯 学 習 プ ラ ザ	工芸学習室 午後 など	1,850円	4,573	1,900円	4,704	131	
市 営 住 宅 駐 車 場	使用料月額(1区画) 鷹峯市営住宅 など	4,900円	311,209	5,040円	320,099	8,890	
(土木使用料) ラクト健康・文化館	コミュニティルーム以外の施設 2時間までごと など	1,000円	(164,480)	1,020円	(169,179)	(4,699)	利用料金 施設
宝 が 池 公 園 子 ど も の 楽 園	駐車場 1回	500円	(16,121)	510円	(16,443)	(322)	利用料金 施設
(教育使用料) 青 少 年 科 学 セ ン タ ー	入場料(1人につき) 一般 など	500円	35,000	510円	35,626	626	
生 涯 学 習 総 合 セ ン タ ー	公民館 第1研修室 午前 など	6,700円	74,391	6,890円	75,615	1,224	
野 外 活 動 施 設 花 背 山 の 家	宿泊棟 1人 1泊 など	2,200円	11,000	2,260円	11,190	190	
子 育 て 支 援 総 合 セ ン タ ー こ ど も み ら い 館	第1研修室 全面使用 午前 など	12,000円	21,900	12,340円	22,121	221	
野 外 活 動 施 設 京 北 山 国 の 家	宿泊室兼研修室 1人 1泊 など	2,000円	(1,300)	2,050円	(1,320)	(20)	利用料金 施設

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		転嫁額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)-(A)	
手 数 料						3,377	
(環境手数料) ごみ処理	死獣処理手数料 犬、猫等の死体 1体	4,600円	17,286	4,730円	17,775	489	
ふん尿処理	定額制 下水道処理区域の場合 2人以内の場合 月額 など	2,100円	101,090	2,160円	103,978	2,888	
(消防手数料) 危険物手数料	製造所の設置の許可の申請に対 する審査 指定数量の倍数が200を超え る製造所 1件 など	91,000円	6,000	92,000円	6,000	-	改定部分 の許可申 請見込み が少ない ため、増 収額は0 としてい る。
一般会計合計 (利用料金施設)						40,303 (46,010)	
特 別 会 計							
(地域水道事業) 地域水道料金	大原簡易水道 月15㎡使用の場合(月額) など 大原簡易水道以外 口径20mm 月15㎡使用の場合(月額) など	2,310円  2,052円	80,424	2,376円  2,111円	82,368	1,944	6月検針 分から実 施
加入者負担金	大原簡易水道 口径13mm など 大原簡易水道以外 口径20mm など	682,500円  525,000円	1	702,000円  540,000円	1	-	

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		転嫁額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)-(A)	
(京北地域水道事業) 京北地域水道料金			137,016		140,300	3,284	6月検針 分から実施
	口径13mm 月15m <sup>3</sup> 使用の場合(月額) など	3,085円		3,170円			
加 入 金			1,428		1,468	40	
	口径13mm など	136,500円		140,400円			
(特定環境保全公共 下水道事業) 下水道使用料			101,000		103,445	2,445	6月(毎 月認定の 場合5月 )認定分 から実施
	京北下水道 月15m <sup>3</sup> 使用の場合(月額) など	2,782円		2,862円			
	北部地域下水道 月15m <sup>3</sup> 使用の場合(月額) など	1,491円		1,533円			
(第一市場) 使用料	市場施設使用料 卸売業者売場使用料 1m <sup>2</sup> 1月 調理実習室 午前 など		1,571,609		1,616,068	44,459	
(第二市場・と畜場) 使用料			97,583		100,370	2,787	
	と畜場使用料 と室 牛及び馬 1頭 施設使用料 卸売業者売場使用料 1m <sup>2</sup> 1月 など	1,928円 272円		1,983円 279円			
(農業集落排水) 使用料			7,943		8,130	187	6月検針 分から実施
	上弓削農業集落排水処理施設 月15m <sup>3</sup> 使用の場合(月額) など	2,782円		2,862円			
特別会計合計						55,146	

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		転嫁額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)-(A)	
公 営 企 業 会 計							
( 水 道 事 業 ) 水 道 料 金	口径13・20mm 月15m <sup>3</sup> 使用の場合(月額) など	1,947円	29,219,214	2,003円	29,917,219	698,005	6月(毎月検針の場合5月)検針分から実施
疏水の水の使用料	毎秒10(月額)	9,030円	15,019	9,288円	15,419	400	4月使用分から実施
加 入 金	口径13mm など	47,250円	437,961	48,600円	450,474	12,513	
(公共下水道事業) 下 水 道 使 用 料	月15m <sup>3</sup> 使用の場合(月額) など	1,328円	23,235,467	1,366円	23,790,407	554,940	6月(毎月認定の場合5月)認定分から実施
(自動車運送事業) 普 通 券 に よ る 旅 客 運 賃	12歳以上の者で均一区間の場合 など	220円	8,952,428	230円	9,356,165	403,737	25年度 条例改正 済み
(高速鉄道事業) 普 通 旅 客 運 賃	12歳以上の者で2区の場合 など	250円	14,887,875	260円	15,271,843	383,968	1区は現 行どおり 25年度 条例改正 済み
定 期 旅 客 運 賃	通勤定期1箇月で1区の場合 など	8,820円	7,059,206	9,070円	7,260,000	200,794	25年度 条例改正 済み
公 営 企 業 会 計 合 計						2,254,357	
合 計 (利用料金施設)						2,349,806 (46,010)	

(注) 現行収入額欄は、現行単価による26年度ベースの計数

## (2) その他の使用料・手数料の改定

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増収額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B) - (A)	
一 般 会 計 使 用 料 (利用料金施設)						- (2,800)	
(文化市民使用料) 美 術 館	本館 大展示室 1日 など	26,300円	-	31,500円	-	-	26年度中の使用許可の申請分に係る使用料 24年度 条例改正 済み
(保健福祉使用料) 老人保養センター	個人	250円	(4,375)	410円	(7,175)	(2,800)	利用料金施設 25年度 条例改正 済み
手 数 料						376,360	
(環境手数料) ご み 処 理	一般廃棄物収集運搬業許可 業者搬入ごみ 100kg	800円	1,505,440	1,000円	1,881,800	376,360	17年度 条例改正 済み(経過措置の 終了)
一 般 会 計 合 計 (利用料金施設)						376,360 (2,800)	

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増収額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B) - (A)	
特 別 会 計							
(国民健康保険事業)							
保 険 料			-		-	-	保険料率を据置き
	医療分						
	一般被保険者一人当たり平均	60,999円		60,469円			
	後期高齢者支援分						
	一般被保険者一人当たり平均	19,004円		19,093円			
	介護納付金分						
	一般被保険者一人当たり平均	21,418円		21,419円			
特別会計合計						-	
合 計						376,360	
(利用料金施設)						(2,800)	

(注) 現行収入額欄は、現行単価による26年度ベースの計数